


指導資料

生徒指導 第79号

 鹿兒島県総合教育センター
令和3年4月発行

対象
校種

小学校 中学校
義務教育学校
高等学校 特別支援学校



インターネット上でのいじめやトラブル等を未然に防ぐための「SNSチェックシート」の活用

インターネット上でのいじめやトラブル（以下、「ネットいじめ」、「ネットトラブル」という。）は、教職員から見えにくく、認知の判断や解決につなげることが難しい。そこで、児童生徒のインターネットの利用状況やネットいじめの現状等を示し、ネットいじめやネットトラブルを未然に防ぐ「SNSチェックシート」の活用について提案する。

1 はじめに

いじめ防止対策推進法第8条には、「学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する」と示されている。しかし、ネットいじめやネットトラブルは、「匿名性が高く、周りから見えにくい。」、「時間や場所を選ばない。」などの特徴があるため、特に早期発見・早期解決につなげることが難しい。

このようなネットいじめやネットトラブルの特徴を踏まえ、教職員は日頃から、児童生徒のインターネットの利用状況等を把握し、ネットいじめやネットトラブルの未然防止に向けて適切な指導や支援を行う必要がある。

2 児童生徒のインターネット利用の現状等

「令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果」（内閣府）によると、全

国の児童生徒のインターネットの利用状況等は次のとおりである。

(1) インターネット利用率と主な利用機器
インターネットの利用率を学校種別にみると、小学生86.3%、中学生95.1%、高校生99.1%である。また、インターネットを利用する主な機器は、スマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機であり、学校種が上がるにつれ、スマートフォンの利用率が高くなっている（図1）。

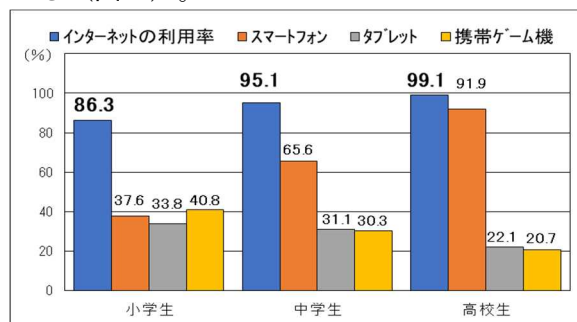


図1 インターネットの利用率と主な利用機器（利用機器は複数回答）

(2) スマートフォンの主な利用内容

スマートフォンの利用については、学校種が上がるにつれて、コミュニケーションの占める割合が高くなっている（表1）。高校生では約9割がスマートフォンをコミュニケーションツールとして利用している。

表1 スマートフォンの主な利用内容（複数回答）

小学生	中学生	高校生
ゲーム (70.9%)	動画視聴 (80.5%)	コミュニケーション (90.5%)
動画視聴 (60.8%)	コミュニケーション (80.3%)	動画視聴 (85.7%)
コミュニケーション (43.6%)	ゲーム (70.6%)	音楽視聴 (82.6%)

3 ネットいじめの現状

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）によると、いじめの態様のうち「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」のいじめの認知件数（国公立学校）の平成27年度から令和元年度の推移をみると、各学校種とも増加している。特に小学校や中学校での増加が著しく、小学生の段階から、インターネット上の適切なコミュニケーションの在り方について、情報モラル教育の充実やいじめを生まない人間関係づくりなどの取組が必要である（図2）。

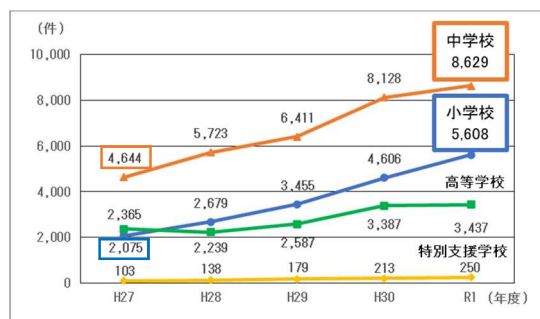


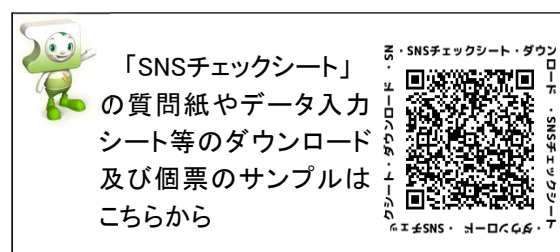
図2 「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」のいじめの認知件数の推移

4 「SNSチェックシート」の活用

ネットいじめやネットトラブルを未然に防ぐためには、当センターが開発した「SNSチェックシート」の活用が有効である。

「SNSチェックシート」は、児童生徒のSNSの利用実態やSNSの利用時の負担感等の心理状態を五つの観点（「『SNSをめぐるトラブル』への備えの意識」、「『SNSをめぐるトラブル』への発生後の対処の意識」、「『SNS利用のやり取り』の親和性」、「『即レス』の

悩み・負担感」、「『やり取りをする相手との関係性』の悩み・負担感」）から把握することができる質問紙で、20の質問項目から構成されている。教職員は「SNSチェックシート」を活用することによって、児童生徒にSNSの適切な使い方を考えられるように働き掛け、トラブルの未然防止や豊かな人間関係づくりを図ることが大切である。「SNSチェックシート」の分析方法と指導・支援策について図3を使って説明する。なお、「SNSチェックシート」の質問紙等については、当センターWebページで確認していただきたい。



(1) SNSの利用実態について把握する。

図3の【1】にあるSNSの利用実態の五つの項目（「1週間当たりの利用日数」、「平日の利用時間」、「経験年月」、「グループ数」、「SNSのメンバー」）からSNSの利用実態を把握する。SNSの利用実態を心理状態と関連付けて分析することで、相手とSNSで関わりをもとうと積極的に利用している姿や、友達関係の悪化をおそれてSNSを仕方なく利用している消極的な姿等を推察することができる。SNSのメンバーが「学校外が多い」と回答している場合は、学校以外の交友関係に意識が向きつつあるので、学校適応感が低くなる傾向がある。

(2) 心理状態について把握し、指導・支援策を考える。

図3の【2】にあるレーダーチャートの値が低いところに着目し、図3の点線枠で示したSNS観点の下位項目でどのような回答をしているのかを確認する。以下、各SNS観点の値が低い場合の指導・支援策について説明する。

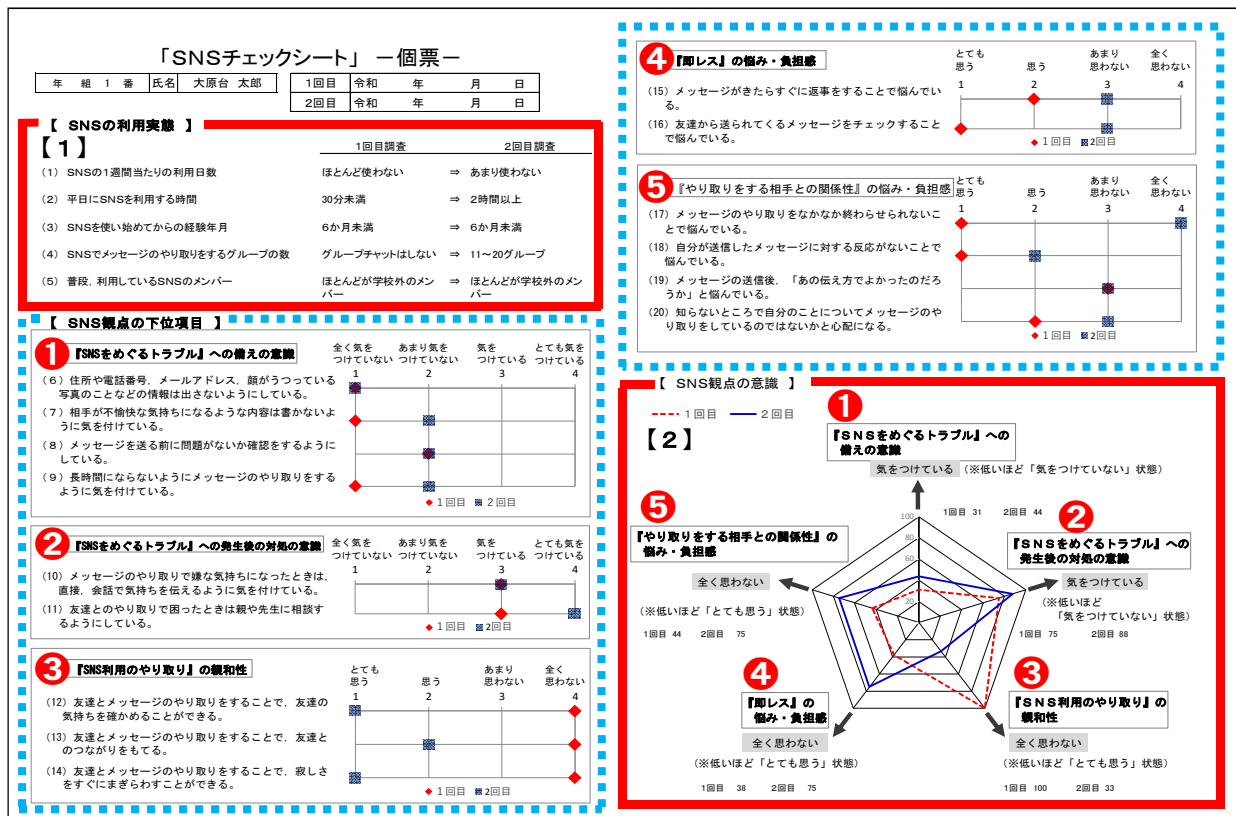


図3 「SNSチェックシート」の個票

ア 「『SNSをめぐるトラブル』への備えの意識」の観点が低い場合(図3①)

この観点は、SNSのやり取りで相手との関係性が悪化しないように、相手の立場を気遣ってトラブルを起こさないように注意する児童生徒の意識を把握できる。この観点が低い場合は、相手に配慮しなくなりやすいため、相手が誤解するようなメッセージを送ってしまったたり、不快な感情につながるようなやり取りをしてしまったりして、ネットいじめやネットトラブルに発展することも考えられる。これまでSNSで嫌な経験をしたことがないかを確認し、深刻なトラブルを起こさないためにも、早急に情報モラルやインターネットの危険性を考えさせ、他者の立場や考えを尊重しながら相互伝達を図ることを意識して、利用することができるように指導・支援を行う必要がある。



イ 「『SNSをめぐるトラブル』への発生後の対処の意識」の観点が低い場合(図3②)

この観点は、SNSでのトラブルが発生した場合に、直接、気持ちを伝えたり、親や教職員に相談したりして対応しようとする児童生徒の意識を把握できる。この観点が低い場合は、トラブルが発生した時に不快な感情を友達に伝えずに抱え込んでいたり、保護者や教職員にSNSでのやり取りでの悩みを伝えられずに困っていたりする状態にあると考えられる。日頃から児童生徒が教職員に相談しやすい関係づくりを行い、十分に時間を掛けて話を聴く場面を設定することによりトラブルの未然防止につながるよう指導・支援する必要がある。



ウ 「『SNS利用のやり取り』の親和性」の観点が低い場合(図3③)

この観点は、SNSを利用することで互いの気持ちの理解が深まり、友達との関係がより親密になれると思う児童生徒の意識を把握できる。この観点が低い場合は、「SNSは友達との関係性を維持するために欠かせないも

の。」といった状態になっていることが考えられる。この場合、相手の負担感を考えずに利用している状態になっており、SNSのグループやメンバー以外のクラスメイトとは交友関係が希薄になっている可能性がある。また、「自分の考えや気持ちはSNSだと表現できるが、対面だと自己表現は苦手だ。」といった意識が強くなっていることが考えられる。授業等に対話活動の場面を積極的に取り入れる取組を行うなどの指導・支援が大切である。



エ 「『即レス』の悩み・負担感」の観
点が高い場合 (図3④)

「即レス」とは、メッセージを受信後に即座に返信することを意味する。この観点は、SNSでやり取りをする相手が不快な感情にならないように、すぐに返信をしなければならないといった強迫的な観念があるために、返信やチェックが気になって苦しみ悩んでいる児童生徒の意識を把握することができる。この観点が低い場合は、悩み・負担感が少しでも軽減できるように、不安な気持ちを十分に傾聴して理解する対応が大切になる。また、話を聴く中で、いじめの関係性が疑われるよ

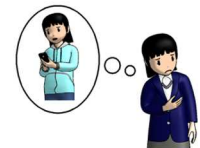
うな実態が見えてくる場合もあるため、「即レス」を意識するようになったきっかけを把握することも支援していく上で大切である。



オ 「『やり取りをする相手との関係性』
の悩み・負担感」の観点が低い場合
(図3⑤)

この観点は、SNSを利用する相手から嫌われないように過剰に気を遣っているために、自分の考えや気持ちを伝えられずいたり、相手の気持ちや考えを確認できないために苦しみ悩んでいたりする児童生徒の意識を把握できる。この観点が低い場合は、相手を不快にさせて自分が傷付くことがないように自分

の気持ちや考えを自己開示しないようになり、表面的な人間関係しかもてない悩みを抱くようになってしまう状態にあると推測される。SNSの相手を過剰に気遣って不安定な心理状態になっているため、「即レス」の観点が低い場合と同様、悩み・負担感が少しでも軽減できるように、不安な気持ちを十分に傾聴して理解する対応が大切である。また、指導・支援においては、自分の意志や気持ちを伝えることができるようにするために、ソーシャルスキルトレーニング等の取組が考えられる。



(3) 「学校楽しいーと」と併用して活用する。

「学校楽しいーと」と併用して分析することで多面的に心理状態を把握することができる。「SNS チェックシート」の個票は、ネットいじめやネットトラブルの未然防止のための資料として活用し、教育相談等につなげる取組が効果的である。学級票は、学級全体の傾向を捉えてどのような教育活動が必要であるかを考える資料として活用することが大切である。

5 おわりに

ネットいじめやネットトラブルは、内容によっては児童生徒が教職員に相談しにくい場合や児童生徒の命に関わる場合も考えられる。教職員は日頃から児童生徒が相談しやすい体制を整えるとともに、本稿で提案した「SNS チェックシート」を複数の教職員で分析することで、ネットいじめやネットトラブルの未然防止の取組が組織的に行われていくことを期待したい。



—参考文献—

- 文部科学省『生徒指導提要』平成22年、教育図書
- 鹿児島県教育委員会『いじめ対策必携』令和2年
- 菅野純・桂川泰典編著『いじめ予防と対応 Q&A73』2012、明治図書出版

(教育相談課 小吉 成興)